

5/10 各派世話人会 協議結果 5/10現在

◎:委員長
○:副委員長

項目	結果											備考
	定数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが		
行政部門別 常任委員会	総務 地域連携	9	◎		○							
			4	3	1						1	
	戦略企画 雇用経済	9	○			◎						
			3	3	1	1	1					
	環境生活 農林水産	8	○			◎						
			3	2	1	1		1				
	医療保健 子ども福祉 病院	8	◎							○		
		4	2	1					1			
防災県土 整備企業	9	○	◎									
		3	3	1	1			1				
教育警察	8	◎	○									
		4	2				1	1				
予算決算常任委員会	50	正副委員長の選出方法：指名推選 配分：保留										
		議長：就任しない										

議会運営委員会	定数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	
	9	5	3	1							
各会派の代表は委員に就任 委員長は議長会派、副委員長はそれ以外の大会派 その他の会派について、新議長のもとで再検討											

予算決算常任委員会 理事	定数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	
	6	3	2	1							
その他の会派について、新議長のもとで再検討											

5/10 各派世話人会 協議結果 5/10現在

正・副議長の選出	在任期間は従来どおり。ただし、新議長のもとで検討。 立候補制。	
立候補の届け出期間・所信表明会日程	届け出期間 令和 元年 5月14日(火) 10:00~12:00 所信表明会 令和 元年 5月14日(火) 13:30~	座長: 奥野英介議員
各種充て職の就任	従来どおり	
行政部門別常任委員会正副委員長の選出方法	指名推選	
議会運営委員会正副委員長の選出方法	指名推選	

監査委員	選出数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	うち1名は 四港監査
	2名	1	1								
四港監査:保留 議選監査委員のあり方について、新議長のもとで検討											

四日市港管理組合 議会議員	選出数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	2年:2名 1年:3名
	5名	1(2年) 1(1年)	1(2年)				1(1年)	1(1年)			
議員選出は指名推選 議長は保留											

環境審議会委員	選出数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	
	3名	1	1						1		

都市計画審議会委員	選出数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	
	6名	2	2	1						1	

広聴広報会議委員	定数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	座長: 副議長
	10 (座長除く)	4	3			1	1			1	

議会改革推進会議役員		新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	
	会長:1	1									
	副会長:2	1	1								
	幹事長:1		1								
	幹事:若干名	2	1	1	1			1	1		
	監事:2	1	1								
	5	4	4	1	1			1	1		計13

代表者会議	選出数	新政みえ	自由民主 党県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日本 共産党	大志	草の根 運動いが	
	名										
保留 配分表に基づき選出する その他の会派は新議長のもとで再検討											

令和元年度 特別委員会(案)について

会派名	名 称	所 管 事 項 (調 査 内 容)
新政みえ	「子どもを虐待から守る条例」見直し調査特別委員会	議提条例「子どもを虐待から守る条例」の見直しについて調査し、条例改正を行う。
	外国人労働者支援調査特別委員会	外国人労働者の受け入れの現状、雇用の課題、教育・福祉面の課題、共生の推進などについて調査する。
自由民主党県議団	花や木で美しく三重を飾るふるさとづくり条例策定調査特別委員会	花、花木の生産、流通、消費拡大のための施策をあと押しし、公共施設や道路などの景観を花・木でさらに美しく飾るための条例づくりを検討する。
	ソサエティ5.0社会への対応調査特別委員会	AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)、RPA(ロボットによる業務自動化)など、次世代の技術を活用したソサエティ5.0(超スマート社会)にどのように対応していくべきなのかを調査し、今後の県政の取組へ反映させることを目指す。
自民党	(なし)	
鷹山	(なし)	
能動	(なし)	
公明党	SDGs連携調査特別委員会	県の次期行動計画へのSDGsの視点を反映するための調査・提言を行う。
日本共産党	(なし)	
大志	(なし)	
草の根運動いが	(なし)	

特別委員会の定数及び会派別配分数について

◎:委員長
○:副委員長

名 称	定数	配 分 数								
		新政 みえ	自由 民主党 県議団	自民党	鷹山	能動	公明党	日 本 共産党	大志	草の根 運動 いが
合 計										
所属議員数		21	15	5	3	2	2	1	1	1
所属委員の考え方:	正副委員長の選出方法:									

特別委員会の設置等について

平成 21 年 5 月 8 日 代表者会議決定

平成 22 年 3 月 12 日 代表者会議改正

平成 23 年 5 月 9 日 各派世話人会改正

特別委員会について、その機能が十分に発揮されるよう、設置運営等に関して、次のように取り扱う。

1 設置

特別委員会の設置については、必要が生じた都度、代表者会議において設置の可否につき協議、検討を行った上で設置するものとする。

設置期間については、目標とする調査期間をあらかじめ設定し、調査終了後、速やかに廃止するものとする。

2 調査事項等

特別委員会の調査事項は、重要かつ緊急性の高い県政課題等とし、あらかじめ常任委員会の所管事項との関係を明確に整理、調整した上で、目的達成型の特別委員会となるよう課題を絞って調査を行うものとする。

3 委員定数・所属委員

特別委員会の委員定数、所属委員等については、設置の目的に沿って、各会派の議員数を十分考慮した上で、その都度、協議調整して定めるものとする。

4 県内外調査

特別委員会の調査の目的を達成するため、原則として、県内調査については、日帰り調査を適宜、県外調査については、1泊2日以内の行程で1回実施することができるものとする。

5 調査結果

調査結果については、特別委員長報告に加え、課題解決に向けての政策提言を行うなど、多様な活用を図るものとする。

平成19年度以降の特別委員会設置状況

※()内は定数

H19	H20	H21	H22
地域活性化対策 調査特別委員会(11)	地域間格差対策 調査特別委員会(12)	地域経済活性化 対策調査 特別委員会(13)	地域主権調査 特別委員会(13)
南北格差対策 調査特別委員会(13)	NPO等ソーシャル ビジネス支援 調査特別委員会(12)	地域雇用対策 調査特別委員会(13)	新エネルギー調査 特別委員会(13)
子育て支援対策 調査特別委員会(12)	救急医療体制 調査特別委員会(12)		
県立病院等調査 特別委員会(13)	食料自給対策 調査特別委員会(13)		

H23	H24	H25	H26
東日本大震災に 関する復旧・復興 支援調査特別委員会 (13)	スポーツ振興対策調 査特別委員会(9)	新エネルギー等活用 調査特別委員会(9)	障がい者雇用促進調 査特別委員会(9)
	議員提出条例検証特 別委員会(9)	「実はそれ、ぜんぶ 三重なんです！」連 携調査特別委員会(9)	
	選挙区調査特別委員 会(13)	選挙区調査特別委員 会(13) <24年度から 継続>	

H27	H28	H29	H30
人口減少対策調査特 別委員会(13)	子どもの貧困対策調 査特別委員会(9)	障がい者差別解消条 例策定調査特別委員 会(13)	障がい者差別解消条 例策定調査特別委員 会(13) <29年度から 継続>
	サミットを契機とし た地域の総合力向上 調査特別委員会(9)	働き方改革調査特別 委員会(13)	
	選挙区調査特別委員 会(15)	選挙区調査特別委員 会(15) <28年度から 継続>	